



部活動指導のガイドライン

1. 学校教育としての部活動

(1) 部活動の意義・目的

中学校で行われている部活動は、共通の種目や分野に興味・関心を持った子どもたちが、学級や学年の枠をこえて集まって、自発的・自主的に行う活動であり、学校教育においてきわめて有意義な役割を担っています。

楽しさや喜びを味わい、豊かな人間関係づくりと明るく充実した学校生活を展開していくためにも、欠かせない活動だと考えます。

このガイドラインでいう「部活動」とは、校長を中心とした責任体制のもと、学校教育の一環として行われる活動です。

(2) 学校教育の一環として

学校において計画する教育活動として、指導者の明確な指導や、多くの人の理解と協力のもと、生徒たちが自ら考え、工夫し、協力して成果を出していけるような自主性を尊重した「魅力ある部活動」が展開されるよう配慮することが大切です。



2. 部活動の顧問の役割

(1) 顧問教員の役割

ア 生徒に関わること

- ・計画的に、生徒の自己実現が図られる部活動経営を工夫する。
(実技・技術指導、生徒理解・生活指導)
- ・在籍する部員を掌握し、部員の健康管理、事故防止と安全指導を行う。
- ・担任を始めとする他の教員との連携を図り、生徒の学校生活を支援する。
- ・部活動ミーティングの開催などの運営を補助する。

イ 外部との調整などにかかわること

- ・中体連や中文連主催の大会を中心とした引率を行う。
- ・保護者との連携、調整を行う。(活動の理解や具体的対応等)
- ・近隣の学校や中体連(競技団体)等との連携、調整を行う。

ウ その他

- ・施設、用具の管理と指導を行う。
- ・部予算の確保と管理を行う。

(2) 複数顧問体制の確保

複数顧問制は、顧問教員それぞれの負担を軽減するだけでなく、生徒指導の点から有効です。生徒の相談や保護者等への対応、事故が発生したときの救急対応など、顧問教員一人では対応が困難な状況をカバーすることも可能となります。さらに体罰・暴力行為等を起こさない仕組みを構築することにもなります。

また、一方では生徒とともに教員の人数が減少する中、部の整理がなかなか進まないという課題もあり、教員数に対して、適切な設置部数を考えていかなければならないでしょう。

(3) 外部指導者の活用

教職員以外に外部の指導者を求める場合には、指導者の人格が生徒に与える影響の大きいことを考慮し、学校教育活動の一環である部活動の意義に対する理解と指導者としての資質と能力を備えた人材を年度ごとに委嘱できます。

3. 体罰・いじめ防止について

体罰は、教職員個人の問題にとどまらず、学校が生徒や保護者からの信頼を大きく失ってしまい、本来行わなければならない教育活動が効果的に行えない状況になるなど、学校教育全体においても重大な問題です。威圧的な言葉や態度による指導についても、生徒の状況を考慮し、十分配慮することが必要です。

また、部活動は学級や学年の枠をこえて集まっており、自発的・自主的に行う場面が多いことから、生徒同士の人間関係を指導者がしっかり把握し、指導していくことが必要です。日頃から生徒が不安や悩みを相談しやすい体制を整え、生徒の学校生活の状況の把握に努めるとともに、教職員間で常に情報交換できる体制をつくっておくことが大切です。

- (1) 部活動の意義や目的を正しく理解し、指導者としてあるべき姿を常に意識し指導にあたる
- (2) 生徒が困ったことや悩みを相談しやすい体制を校内で整える

大阪市部活動指針 ～プレイヤーズファースト～ より

すべての生徒にとって、
達成感が得られ、喜びと生きがいの場となる部活動

生徒が主人公の部活動 → 勝利至上主義から生徒第一主義

- 生徒の個性を理解し、その生徒が主体的な判断のもと、自主的・自発的に活動できるよう指導することが重要である。生徒の参加が強制にあたることのないようにするとともに、生徒の人格を尊重し、能力や適性、興味・関心に対応した柔軟な部活動の運営に努めること。
- 生徒が部活動にのみ時間を使うのではなく、学業との両立を図る等、総合的な「人間力」の育成に努めること。

長期的な観点に立ち、科学的根拠に基づいた部活動 → 今日の結果より未来の成長

- 生徒の多様なキャリアや志向等を念頭に、将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を育成することに重点をおくこと。
- 短期的な結果を追うのではなく、生徒の長期的なスポーツ活動や文化活動を見据えた部活動指導を行うこと。
- 科学的根拠に基づいた合理的な指導により生徒の可能性を引き出すとともに、健康・安全・スポーツ障がい等に留意した活動を行うこと。
- 日常の活動においては効率的な練習方法や練習時間の工夫に努め、練習の量だけでなく質に重点をおくこと。
- 練習試合等土曜日・日曜日に活動する必要がある場合は、月曜日の活動を休止する等、休養日の確保に努め、過重な活動とならないよう留意すること。

4. 部活動における安全管理と事故防止

活発な活動が展開され、多くの成果を上げていくことは大変重要なことですが、生徒の安全が確保されていることが大前提です。日頃から指導者と生徒の事故防止に対する意識を高めるとともに、事故を未然に防ぐための行動が適切にとれるようにしておいてください。

(1) 健康状態の把握

- ア 日ごろから自分の健康管理について関心や意識を持たせ、適度な休養と栄養の補給に留意させる。
- イ 活動に際しては、生徒の健康観察を適切に行い、体調が優れない生徒に対しては、無理をさせず、活動内容を制限するか、休ませるかを適切に判断する。
- ウ 健康診断（心電図検査等）で異常が認められた生徒に対しては、医師の指示に従うとともに、養護教諭、学級担任、保護者等との連携を密にし、健康状態について常に把握しておく。

(2) 個人の能力に応じた指導

- ア 学年や個人差に十分配慮した活動内容と方法を工夫し、段階的、計画的な指導を行う。
- イ 運動部において、危険を伴う練習は、必ず指導者の指導の下で実施するとともに、個人や集団の能力に応じた練習方法で行わせる。

(3) 運動の特性を踏まえた合理的な指導

- ア 準備運動及び整理運動をしっかり行い、事故を未然に防ぐ。
- イ 練習の目的及び内容や効果的な練習方法を生徒に理解させる。
- ウ 安全上特に配慮が必要な競技種目及び練習内容については、段階的な指導をより徹底するとともに、必ず指導者の指導のもとで実施する。

(4) 施設・設備・用具の安全点検と安全指導

- ア 練習場所、使用器具の整備・点検に努め、生徒にも使用前の安全確認の習慣化を図る。
- イ 施設・用具の使用方法に従って正しく使用するとともに、その施設・用具に内在する危険性に留意し、事故が起きないように常に注意して使用するよう指導する。

(5) 天候や気象を考慮した指導

- ア 活動時の気象条件に留意する。特に高温・多湿下においては、適切な水分の補給や健康観察を行い、熱中症に十分注意する。
- イ 暴風や雷等に対して、練習の中止や中断の判断が的確に行えるよう、情報の収集に努めるとともに、判断基準を明確にしておく。

(6) 事故発生時の対応

- ア 事故発生時の対応については、年度当初に作成してあるマニュアルを教職員に周知し、緊急体制を確立する。
- イ 生徒にも保健体育科の授業や部活動を通して応急手当に関する指導を行うとともに、事故発生時の行動の仕方についても指導しておく。

(7) 事故への対応について

ア 負傷事故が起こったら



<基本的な流れ>

発見者 状況把握 近くの人に協力を求める
応急手当 救急車の要請

協力者 管理職への連絡
保護者へ連絡



救急車到着 顧問同乗 搬送先の確認
保護者へ搬送先の病院を連絡 管理職は教育委員会へ一報



病院へ到着 顧問は病院にて保護者へ状況説明
管理職も病院へ見舞い（場合によっては謝罪）

イ 救急車要請のめやす

- 意識喪失の持続
 - ショック症状の持続
 - けいれんの持続
 - 激痛の持続
 - 多量の出血
 - 骨の変形（開放性骨折を含む）
 - 広範囲の火傷
 - 大きな開放性損傷
 - 事故の状況から重大事故の恐れのあるもの（頭部打撲・頸椎捻挫・内臓破裂等）
- ※めやすとしての例ですので、事故発生状況、生徒の状況から判断してください。

ウ 教育委員会へ報告する事故のめやす

- 頭部、顔面、脊椎、腹部など体の正中線上の負傷
- 入院を伴う負傷事故
- 安全管理や安全指導上問題があると思われる事故

長崎県教育委員会「運動部活動指導の手引き」参照

※学校事故報告書を提出する必要がある場合があります。

別紙参照

熱中症の応急処置

もし、あなたのまわりの人が熱中症になってしまったら……。落ち着いて、状況を確かめて対処しましょう。最初の措置が肝心です。

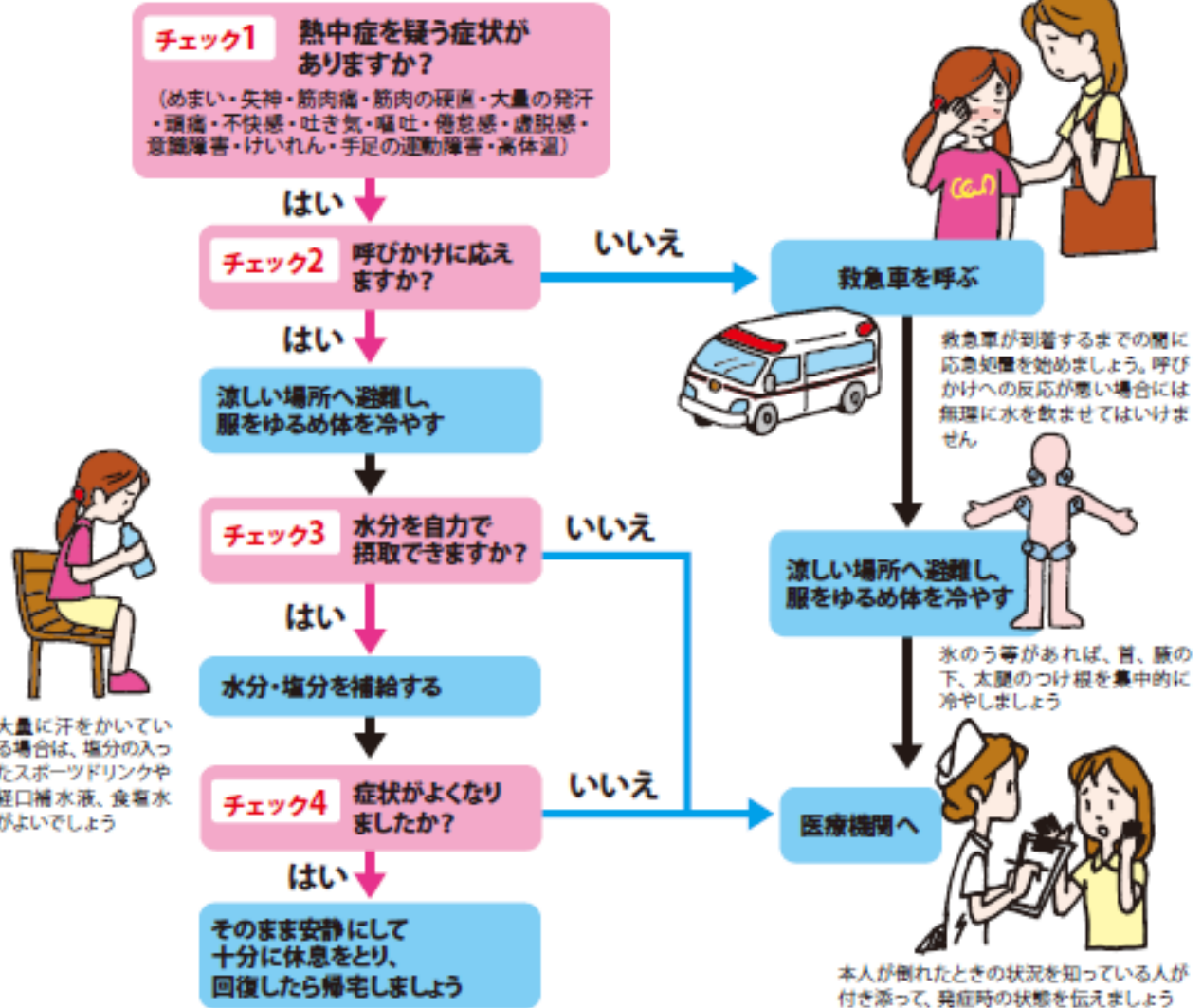


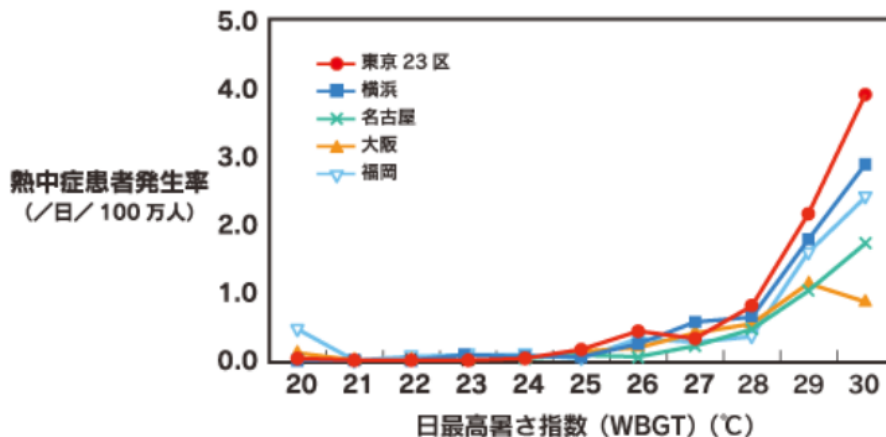
図2-7 熱中症を疑ったときには何をすべきか

熱中症の予防のために

- 環境条件（気温、湿度、輻射熱）を把握しておきましょう。
- WBGTが28℃を超えるときは、20分の活動後、10分の水分補給・休憩をとりましょう。
- 状況に応じた水分補給を行いましょ。う（塩分の補給も忘れずに）
- 体を暑さに徐々に慣らしましょ。（急に暑くなるときは要注意）
- 個人の条件（体格等）や体調（下痢、発熱、疲労）を考慮しましょ。
- 服装は吸湿性や通気性のよい素材にし、熱を逃がしましょ。
- 具合が悪くなるときには早めに活動を中止して措置しましょ。

● 暑さ指数とは？

暑さ指数（WBGT（湿球黒球温度）：Wet Bulb Globe Temperature）は、熱中症を予防することを目的として1954年にアメリカで提案された指標です。単位は気温と同じ摂氏度（℃）で示されますが、その値は気温とは異なります。暑さ指数（WBGT）は人体と外気との熱のやりとり（熱収支）に着目した指標で、人体の熱収支に与える影響の大きい①湿度、②日射・輻射（ふくしゃ）など周辺の熱環境、③気温の3つを取り入れた指標です。



上図のグラフからも暑さ指数（WBGT）が28℃（嚴重警戒）を超えると熱中症患者が著しく増加する様子が分かります。

※上図のグラフは、平成17年の主要都市の救急搬送データを基に日最高WBGTと熱中症患者発生率の関係を示したものです。

● 運動に関する指針

気温 (参考)	暑さ指数 (WBGT)	熱中症予防運動指針	
35℃以上	31℃以上	運動は原則中止	特別の場合以外は運動を中止する。 特に子どもの場合には中止すべき。
31～35℃	28～31℃	嚴重警戒 (激しい運動は中止)	熱中症の危険性が高いので、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。 10～20分おきに休憩をとり水分・塩分の補給を行う。 暑さに弱い人※は運動を軽減または中止。
28～31℃	25～28℃	警戒 (積極的に休憩)	熱中症の危険が増すので、積極的に休憩をとり適宜、水分・塩分を補給する。 激しい運動では、30分おきくらいに休憩をとる。
24～28℃	21～25℃	注意 (積極的に水分補給)	熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。 熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。
24℃未満	21℃未満	ほぼ安全 (適宜水分補給)	通常は熱中症の危険は小さいが、適宜水分・塩分の補給は必要である。 市民マラソンなどではこの条件でも熱中症が発生するので注意。

※暑さに弱い人：体力の低い人、肥満の人や暑さに慣れていない人など

(公財) 日本スポーツ協会「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」(2019)より